

発言者	発言内容
	<p>【開始 14 時 30 分】</p>
司会	<p>皆様、こんにちは。私、本日の司会を務めます、佐賀県後期高齢者医療広域連合の副事務局長といたします。よろしくお願い申し上げます。</p>
司会	<p>それでは、ただいまから「全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成 25 年度広域連合長会議」を開会いたします。はじめに、会長の横尾俊彦が、御挨拶を申し上げます。</p>
横尾会長	<p>こんにちは。御紹介いただきました、全国協議会の会長をしています佐賀県の連合長の横尾と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>全国市長会の会議に続いて御参加の市長さん達もおられると思いますが、大変御多忙の中に連合長、副連合長、また事務局長の皆様方、御参集いただき、心から感謝を申し上げます。</p> <p>会長として一言御挨拶を申し上げますとともに、最近の情勢について、若干御説明もさせていただきたいと思っています。</p> <p>お手元に資料を準備しております、「高齢者医療制度に関する議論の経緯等」というものがございます。クリップで止めているかと思いますが、この全体が 1 ページにございますように、この後期高齢者医療制度につきましては皆様も御承知のとおり、施行当初に批判や混乱が多々ありまして、制度発足後間もなく、国において制度改正の議論が始まりました。</p> <p>まず、平成 21 年 11 月に高齢者医療制度改革会議が発足し、その中で、後期高齢者医療制度を廃止することを前提に議論が進められましたが、翌 22 年 12 月に「最終とりまとめ」がなされました。</p> <p>その後も、政府・与党社会保障改革検討本部による「社会保障・税一体改革成案」の決定、また閣議における「大綱」の決定、また、並行して自・公・民の 3 党によります協議がなされまして、現在は、社会保障制度改革推進法に基づきます「社会保障制度改革国民会議」、ここにおいて議論されているところであります。</p> <p>続いて、その次のページをめくっていただくと参考資料になっておりますが、さらにめくっていただくと、その「国民会議」についての説明があります。15 名の有識者の方で構成されておりまして、昨年 11 月 30 日から 5 月までに 12 回の会議が開催され、先日、6 月 3 日に第 13 回が開催されました。今月、あと 2 回くらいあると思います。</p> <p>会議では、医療や介護、そして年金の改革並びに少子化対策についての審議がなされております。「高齢者医療制度」の改革につきましても、「医療の改革」の中の検討項目として挙げられています。</p> <p>ページをめくっていただいて 3 ページにいきますと、実はこの会議に参加をさせていただいて、意見を述べる機会がありました。第 8 回目の国民会議が 4 月 4 日に総理官邸で開催され、関係者のヒアリングという形での議論に参加しました。高齢者医療制度を担う現場の視点・観点から意見を述べさせていただきました。そこにある資料が、そのときに配布した資料であります。</p> <p>会議の中では、制度施行から丸 5 年を経過しているにもかかわらず、いまだにこの「後期高齢者医療制度」が議論されていることにつきまし</p>

発言者	発言内容
	<p>て、現場を担う広域連合としては、制度の先行きが非常に不透明なこと、また今後の組織運営や財政計画を立てる際にも、大変苦慮していることをお伝えしました。6 ページには、そのことを簡単にまとめ、表現としては「忸怩たる思いがある」ということを述べたところであります。</p> <p>また9 ページに進みますと、その後、第10回国民会議が開催され、4月22日でありましたが、ここでは医療・介護分野における「議論の整理(案)」が提出されました。9 ページ以降が、その整理項目です。この分野における議論が一巡したものと受け止めております。</p> <p>しかしながら、その内容を見てみますと、後期高齢者あるいは高齢者医療制度の在り方については、「地域保険の在り方・再編成と並行して議論すべき」とのみ示されるにとどまっているところであります。若干、記述不足といえますか、足りなさを感じたところです。</p> <p>さらにページをめくっていただいて17 ページ辺りからでございますが、この国民会議での議論を受けまして、私もこの協議会を代表して参画させていただいております「社会保障審議会医療保険部会」においても、この議論がなされました。「後期高齢者支援金の総報酬割」や「国保の都道府県単位化」などの「主な論点」について集中審議がなされました。</p> <p>後期高齢者医療制度の運営を担う我々としましては、「国民会議においては、高齢者医療制度に関する議論を決着させるような審議を期待する意見」などを述べたところでありますが、高齢者医療制度に関しましては他の委員からも様々な意見が出されたところです。</p> <p>こちらにつきましては、医療保険部会における高齢者医療制度の在り方に関する「主な議論」でございます。</p> <p>たとえば、ページ17から18にかけては、基本的な考え方のところがございますが、ここには「医療保険制度全体を見据えた視点から」の記述もございます。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療保険制度の自立性をいかに担保するか、根本的な問題を議論すべき。</li> <li>● 将来に向かって持続可能な制度となるように、医療保険制度全体の枠組みを議論することをお願いしたい。</li> <li>● 高齢者医療制度をどうしていくのか国民会議で議論してほしい。</li> <li>● 現役世代と高齢者の間での負担の関係が将来どうあるべきなのかについて、国民会議等の場でしっかりと議論すべき。</li> </ul> <p>などの意見があります。</p> <p>また、「制度の在り方」については、さらにページをめくって後半の方に出ていますけれども、後程読んでいただくと詳細が分かりますけれども、いくつか述べますと、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行の高齢者医療制度の基本的な枠組みの中で、高齢者医療の負担構造をどうしていくか、国民会議で議論してほしい。</li> <li>● 現行制度を前提としながら、その改善を検討していく方が、より適切。</li> <li>● 国民健康保険の保険者を都道府県とした上で、後期高齢者医療制度</li> </ul>

発言者	発言内容
<p>司会</p> <p>議長</p>	<p>とも一体化するなど、連携を図るべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 退職者については、健康保険制度の中で対処すべき。</li> </ul> <p>など、多くの意見が出されております。</p> <p>これらのことは、「高齢者医療制度」の改革について、国民会議における「議論の整理」がわずか1行であった一方、医療保険部会委員の関心は非常に高いことの表れであると受け止めたところでございます。</p> <p>なお、医療保険部会における主な議論につきましては、今後の国民会議における審議の参考として取り扱われることとなっておりますので、設置期限である8月21日という国民会議の設置期限までの間に、今後の動向を非常に注目していく必要があると考えております。</p> <p>以上が、口早で失礼しましたけども、高齢者医療制度に関する最近の議論の状況でございますが、今御説明しましたように、関連する資料を参考資料としてまとめておりますので、後ほど御確認いただければと思います。</p> <p>このように、高齢者医療制度に関する議論は今も継続中でございますけれども、私どもは、現行の制度が続く限り、しっかりと後期高齢者医療制度を運営し、その対象者であります高齢者の皆さんが安心して生活できるよう努めていくことが重要な使命だと思っております。</p> <p>そのような意味では、全国の広域連合の意見をひとつにまとめ、国へ要望書を提出している本協議会の活動は、極めて重要であると考えております。</p> <p>国の会議の場におきましても、これまで同様、各広域連合の意見を集約し、後期高齢者医療制度を運営しています「現場の声」を発信していくとともに、その内容につきましては、事務局を通じて全国の広域連合へ届けて参りますので、今後とも御協力または御力添えをお願いしたいと思っております。</p> <p>最後になりますが、本日は、本協議会の決算・予算の審議に加えまして、後期高齢者医療制度の見直しに対する意見や制度の運営のために必要な改善点を要望書としてとりまとめる予定としております。</p> <p>また、その後、副大臣が同席されますので要望書をお渡しし、その後、意見交換も時間の許す限り行いたいと思っております。</p> <p>なお、副大臣の国会等の日程の関係がありまして、2時55分くらいに入って3時15分くらいまでは可能だということですので、素早くお渡しして、意見交換を少しでも出来ればなと思っておりますので、この後の進行に御協力をお願いし、冒頭の御挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これから議事に入らせていただきますけれども、広域連合長会議の議長は、協議会規約により、会長が務めることとなっておりますので、横尾会長にお願いをいたします。よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">—横尾会長、議長席へ—</p> <p>それでは、規約に基づいて進行役を務めますので、御協力を重ねてよ</p>

発言者	発言内容
事務局長	<p>ろしくお願いします。</p> <p>なお、本日の議事は、記録を取っておりますので、御発言の際は、最初に都道府県名をおっしゃっていただいて、御発言をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速次第に従って進行いたします。議事（１）「平成 24 年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業報告」及び（２）「平成 24 年度全国後期高齢者医療広域連合協議会決算」を議題とします。関連しておりますので、一括して事務局からの説明をお願いいたします。</p> <p>はい。事務局をしております佐賀県広域連合の江副と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>早速ですけど、資料の 4 ページをお開き下さい。まず 1 番目に、平成 24 年度の事業報告でございます。報告させていただきます。</p> <p>若干、端折りますけど、まず広域連合の 24 年度の事業として、1 番目に各広域連合の意見の集約を行ったことです。これは今回の要望書、あるいはそれぞれの部会に対する要望等の意見の集約を行っております。</p> <p>2 番としましては、それぞれ大臣に対する要望や本省に対する意見・要望、あるいは、各種審議会等に対する意見表明を行っております。</p> <p>3 番といたしましては、会議の開催としております。それぞれ連合長会議、あるいは幹事会をそれぞれの日程で開いております。</p> <p>最後は 4 番ですけど、全国協議会は各地域のブロックに分かれております。その中でも、それぞれのブロック毎に、連合長会議や、あるいは事務局長会議を開催しております。最後に加えていきますけど、24 年度からは、本省の課長を交えての意見交換を行ったところです。</p> <p>以上が平成 24 年度の本協議会の事業報告でございます。</p> <p>続いて、資料をめくっていただきまして決算でございます。資料の 6 ページをお開きください。</p> <p>平成 24 年度の協議会の決算ですけど、収入総額が上の方に書いております、5, 903, 864 円に対しまして、支出総額が 3, 343, 119 円で、差引 2, 560, 745 円の黒字決算となっております。なお、これは平成 25 年度へ、翌年度へ繰越しております。</p> <p>まず、上の方、収入ですけど、1 款の分担金、2 款の繰越金、3 款の諸収入ですが、予算額に対して 1, 136 円下回っておりますけど、ほぼ計画どおりとなっております。</p> <p>次に、下の方の支出です。支出合計が 3, 343, 119 円で、予算額に対し約 260 万円ほどの不用額が生じております。</p> <p>その内訳ですけど、まず支出の上の方の会議費で約 36 万円の不用額が出ております。これは、広域連合長会議や幹事会の事務局等の旅費が計画より下回ったことによるものでございます。</p> <p>次に 2 款 総務費ですけど、これは社会保障審議会、先ほど会長からおっしゃいましたけれども、その事務局随行旅費等を組んでおりますけれども、これも、計画より実績が下回りましたので、約 50 万円の不用</p>

発言者	発言内容
	<p>額となっております。</p> <p>次に3款の予備費は、充用はございません。</p> <p>以上で、支出決算額は3,343,119円となり、差引2,561,881円が不用となっております。</p> <p>なお、先ほど言いましたように、不用額につきましては、全額繰越しております。ここで、前回まで繰越金について御質疑がございまして、以前「繰越金が多いのでは」との御指摘もございましたけど、この24年度から広域連合の各種分担金を8万円から6万円に落としております。そういった関係上、25年度への繰越額が、ここには数字に出ておりませんが、24年度への繰越額に比べ約50万円ほど少ない額となっております。</p> <p>以上で決算の説明を終わります。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。監査報告が添付されております。監事の高橋正樹富山県広域連合長様をお願いしたいと思います。</p>
高橋監事 (富山県広域連合長)	<p>監事を代表いたしまして、私から会計監査を行いました結果を御報告いたします。</p> <p>平成25年4月26日に、高岡市役所において私が、また、5月22日には青森市役所において鹿内博さん、青森県の広域連合長でございますが、それぞれ監査をさせていただきました。</p> <p>平成24年度全国後期高齢者医療広域連合協議会決算につきましては、諸帳簿並びに会計書類等を審査いたしましたところ、いずれも適正かつ正確でありましたことを御報告いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明、報告がございました決算等について、御質問等がありましたらお願いします。</p>
議長	<p>ないようでございますので、「平成24年度事業報告」及び「平成24年度決算について」は原案のとおり承認ということで御異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>御異議がないようでございますから、そのように取り扱いたいと思います。ありがとうございます。</p>
議長	<p>続きまして、議事(3)「平成25年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業計画(案)」及び(4)「平成25年度全国後期高齢者医療広域連合協議会予算(案)」を議題とします。</p> <p>こちらに関連していますので、一括して事務局の説明をお願いします。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局長</p>	<p>はい、それでは資料の10ページが事業計画の案になっております。</p> <p>まず、平成25年度の協議会の事業計画でございますけど、今年度の事業としましては、「2事業計画」に掲げておりますとおり、各広域連合の意見集約、あるいは2番としましては、国、県あるいは各種審議会等への意見表明、それから3番としましては、会議の開催ですけど、広域連合長会議の開催、あるいは2番・3番に書いています幹事会、あるいは事務局長会議の開催を今のところ計画しております。</p> <p>また、昨年同様、各地域ブロックでの諸会議を予定しております。</p> <p>以上が平成25年度の協議会の事業計画でございます。</p> <p>続きまして、資料をめくっていただいて12ページの方には、今年度25年度の予算(案)を掲げております。</p> <p>予算規模は、これは千円単位でございますけど、538万2千円となっております。24年度と比較しまして、52万3千円ほどの減となっております。</p> <p>それから、内容ですけど、収入の内容、1款の分担金、先ほどの連合からの負担金、分担金ですけど、全連合から6万円の分担金をいただいております。</p> <p>2款の繰越金につきましては、これも先ほど御承認いただきました決算余剰金256万円を計上しております。</p> <p>3款 諸収入については、存目で1千円ずつを上げておりまして、収入総額538万2千円となっております。</p> <p>次に、下の方、支出の方ですけど、1款の会議費のうち、1項の広域連合長会議費につきましては、これまで、春と秋の年2回の予算を計上してございましたけど、今年度から規約どおり年1回の開催として、必要に応じて臨時会議を開催する予定としております。そのため、25年度は1回分のみ会議費を計上し、約80万円ほどの減額となっております。</p> <p>2項の幹事会費につきましては、昨年同様3回分を計上しております。</p> <p>それから、2款の総務費につきましては、昨年同様、国の審議会等々に関わる経費について計上しているところです。</p> <p>それから、3款 予備費につきましては、若干27万円ほど前年度から上がっておりますけど、先ほど申し上げたように臨時会分の開催の予定があった場合のことを考慮しまして、若干、予備費の方に27万円ほど前年度より積んだ形になっております。</p> <p>以上が予算(案)ですけど、今年度予算につきましても、それぞれ、実績・決算、あるいは幹事の方々の御意見を踏まえまして予算を計上しております。また、事務局が執行するわけですけど、執行に際しましては、今後とも経費の節減に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、御説明が終わりました。御意見・御質問があったらお願いします。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>ないようでございますので、「平成25年度事業計画(案)」及び「予算(案)」については、この原案のとおり決定ということで御異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>異議なしということですので、本案は、原案のとおり決定をいたしました。</p>
議長	<p>続きまして、議事(5)「役員を選任について」を議題といたします。協議会規則第5条第2項の規定によりまして、幹事の互選によるものとなっておりますので、その内容などについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、資料14ページに次期役員名簿ということで掲げさせております。</p> <p>先ほど御説明がありましたように、次期役員を選任については規約の規定によりまして、本協議会の役員は、各地域ブロックの幹事、広域連合長さんですけど、をもって充て、また、選任方法は「幹事の互選によるもの」となっております。次期役員について、その結果につきまして、御報告させていただきます。</p> <p>それでは、お名前を御紹介いたしますので、新役員の皆様におかれましては、その場に御起立くださるようお願い申し上げます。お名前を読み上げます。</p> <p>会長は、九州ブロック幹事 佐賀県広域連合長 横尾俊彦 多久市長様でございます。</p> <p>それから、副会長に、関東・信越ブロック幹事 埼玉県広域連合長 須田健治 新座市長様でございます。</p> <p>それから同じく、副会長、東海・北陸ブロック幹事 石川県広域連合長 梶文秋 輪島市長様でございます。</p> <p>続きまして、監事でございますけど、北海道・東北ブロック幹事 岩手県広域連合長 谷藤裕明 盛岡市長様でございますけれど、本日は代理で 浅沼広域連合事務局長様が御出席でございます。</p> <p>同じく監事、近畿ブロック幹事 京都府広域連合様でございますけど、ここに名簿を掲げてはいますが、現在、京都府広域連合長さんが任期満了で空席となっておりますので、ここではお名前は御紹介できませんけど、京都府の次期広域連合長様に就任いただくことで決定しております。なお、本日は、副広域連合長 岡嶋様が御出席でございます。</p> <p>申し訳ございませんでした。副会長の中国・四国ブロック幹事 山口県広域連合長 野村興兒 萩市長様でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>はい、ただいま説明並びに御紹介がありました6名の皆さんで、役員で一丸となって協議会の発展に努力していく必要があると思っておりますので、御協力方よろしくようお願い申し上げます。</p>

発言者	発言内容
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p style="text-align: center;">(拍手多数)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、続きまして、議事(6)「後期高齢者医療制度に関する要望書(案)」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p> <p>これは、事前に図っているのですかね。では、お願いいたします。</p> <p>それでは、要望書(案)でございます。17ページからでございます。</p> <p>この要望書(案)につきましては、各広域連合から提出された要望事項、各要望事項をまずそれぞれのブロックで集約されております。それを、去る5月24日の幹事会で審議、調整を行ったうえ、また再度、ブロックの方に伝えて意見を求めたところでございます。</p> <p>そういった手順を踏まえまして、最終的な調整を行った形の要望になっております。</p> <p>めくっていただくと18・19ページに要望内容を記載しております。若干端折って内容を説明させていただきます。</p> <div style="text-align: center; background-color: #e0e0e0; padding: 10px;"> <p>後期高齢者医療制度に関する要望書 (案)</p> <p>後期高齢者医療制度の健全な運営を図るため、国は次の事項について必要な措置を講じられたい。</p> <p><b>1 制度について</b></p> <p>後期高齢者医療制度については、社会保障制度改革国民会議における議論の対象となっており、依然として先行きが不透明な状況が続いている。</p> <p>このことは、現場を担う各広域連合にとって、今後の組織運営や財政計画等に大変苦慮するところである。</p> <p>将来にわたり国民が安心して生活できるよう、医療保険制度に係る中長期的な方針を示し、国として万全の対策を講ずること。</p> <p>(1) 後期高齢者医療制度の見直し等に当たっては、社会保障制度改革国民会議における結論に基づき、速やか、かつ確実に実行すること。</p> <p>(2) 現行制度の運営が都道府県単位であることを踏まえ、制度運営に最も適した運営主体の在り方を明確にし、関係機関との調整を精力的に行うこと。</p> <p>(3) 制度見直しに際しては、国民、地方公共団体、関係機関等に混乱が生じないように十分な対策を講ずること。</p> </div>

発言者	発言内容
	<p><b>2 費用負担について</b></p> <p>後期高齢者医療制度における医療費については、高齢化の進行や一人当たり医療費の増加等により伸び続けている。</p> <p>このことにより、保険料については平成 24・25 年度改定で全国平均約 6 % の上昇となっており、次期改定時においても大幅な増額が予想される場所である。</p> <p>被保険者のみならず、現役世代、地方公共団体に対し過度の負担を強いることがないよう、国として万全の対策を講ずること。</p> <p>(1) 医療給付費に対する定率国庫負担については、その割合を増加すること。</p> <p>(2) 現役並み所得を有する高齢者の医療給付費については、公費負担を行うとともに、増加する地方負担に対して地方財政措置を行うこと。</p> <p>(3) 負担の公平性を図るため、現行の後期高齢者負担率を、高齢者と現役世代の保険料規模に応じて分担する仕組みに改めること。</p> <p>(4) 現行制度における保険料軽減措置については、安定化を図る観点から恒久的な制度とし、財源についてもこれまでと同様、全額国費とすること。</p> <p>(5) 消費税率引上げに伴い、国民健康保険制度における保険料軽減措置を拡大するに当たっては、制度間の整合性を図るため、後期高齢者医療制度においても同様の措置を講ずるとともに、必要な財源は全額国費とすること。</p> <p><b>3 財政支援について</b></p> <p>(1) 健康診査事業に対する国庫補助については、当該事業の確実な財源確保のため、従来どおり補助金として交付すること。</p> <p>なお、対象者の抽出に当たっては、国において統一的な基準を設定すること。</p> <p>(2) 財政安定化基金については、保険料上昇抑制財源としての必要額を確保でき、かつ、本来の設置目的である基金事業に影響が生じないよう、標準拠出率を定めること。</p> <p>(3) 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金については、広報事業（相談体制整備及び周知広報）に係る「後期高齢者医療制度臨時特例基金」を平成 26 年度以降も継続するとともに、事業に必要となる交付金について追加交付すること。</p> <p><b>4 特段の配慮を求める事項について</b></p> <p>(1) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故等により被災した被保険者に係る国の財政支援について</p> <p>① 警戒区域等以外の被保険者等に対し、一部負担金の免除及び保険料の減免措置を実施する広域連合については、既存の特別調整交付金とは別枠の財源を確保し、要した費用の全額を財政支援す</p>

発言者	発言内容
	<p>ること。</p> <p>② 警戒区域等に住所を有する被保険者については、一部負担金の免除及び保険料の減免に係る財政支援措置を延長するとともに、現在減免等の対象となっている被保険者については、警戒区域等の再編がなされても一律に同じ扱いとすること。</p> <p>(2) 今後予定されている診療報酬改定については、消費税率の引上げや現在の社会情勢を十分に考慮した上で、被保険者の理解を得られるよう、慎重な対応を図ること。</p> <p>また、平成 26 年度の保険料率改定作業や財政運営に支障を来たさぬよう、最大限の配慮を行うこと。</p> <p>(3) 経過措置による不均一保険料の設定については、今なお医療費の乖離が続いていることから、引き続きその適用の継続を図ること。</p> <p>また、高齢者医療制度の見直し等が行われた場合においても、公費負担による不均一保険料の制度を設けること。</p> <p>平成 25 年 6 月 5 日 厚生労働大臣 田 村 憲 久 様</p> <p style="text-align: right;">全国後期高齢者医療広域連合協議会 会長 横 尾 俊 彦</p>
事務局	<p>ということで、今回、要望をまとめております。 以上でございます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。説明がありました。御意見・御質問があったらお願いいたします。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。この原案のとおりで異議なく承認いただく場合は、拍手をお願いします。</p>
議長	<p style="text-align: center;">(拍手多数)</p> <p>ありがとうございます。 以上をもちまして、議事につきましては全て終了いたしました。この後、手交をさせていただきたいと思っております。 御協力、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(拍手多数)</p>
司会	<p>横尾会長ありがとうございました。</p>
司会	<p>続きまして、御来賓の入場ということで予定しておりますけれども、冒頭、会長が申し上げましたとおり、まだ副大臣がお見えではござい</p>

発言者	発言内容
司会	<p>せんので、しばらくお待ちいただきたいと思います。</p> <p>それでは、御到着されたみたいですので進めさせていただきます。 ここで、本日お招きしております御来賓の入場です。皆様、拍手を持ってお迎えください。</p>
(来賓)	<p>(来賓入場)</p> <p>(拍手多数)</p>
司会	<p>本日、御臨席賜りました御来賓を御紹介いたします。 厚生労働副大臣 秋葉賢也様でございます。</p>
秋葉副大臣	<p>本日は、御苦勞様でございます。</p>
司会	<p>ここで、御来賓の秋葉様から御挨拶を賜りたいと存じます。</p>
秋葉副大臣	<p>全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成 25 年度広域連合長会議の開催にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>はじめに、広域連合の皆様には後期高齢者医療制度の円滑な運営に常日頃から多大な御貢献いただいておりますことに、厚く御礼と感謝を申し上げます。</p> <p>後期高齢者医療制度は、平成 20 年度の施行から、もう 6 年目に入りました。施行当初は、様々な御批判などもございましたけれども、皆様のたゆまぬ御努力の結果によりまして、ここまで着実な運営を確保し、高齢者の方々が安心して医療を受けられる環境を実現してまいりました。こうして制度が定着してきていることにつきまして、現場を担っていただいている皆様のこれまでの御努力にも、改めて深く敬意を表します。</p> <p>医療保険制度を将来に渡り安定的に運営していくためには、現行制度の枠組みにおきまして、一つは保険料・患者負担・公費負担の組み合わせをどうしていくのか、二つに世代間・世代内の負担の公平をどのように確保していくのか、三つに医療費の伸びをどのように、適正化をしていくのか、こういった課題がございます。</p> <p>社会保障制度国民会議の場におきましては、昨年 11 月以降、より良い医療を確保し、将来にわたって持続可能な医療保険制度とするために、高齢者の医療制度を含めまして活発に御議論いただいているところでございます。私自身も、これまで 5 度ほど出席をしまして、様々な議論に耳を傾けさせていただいてまいりました。国民会議におきましては、8 月 21 日の設置期限を念頭に置きながら、医療を含む社会保障制度改革の基本的な考え方をまとめるために、さらに議論が交わされていく予定でございます。</p> <p>私どもとしては、こうした議論をしっかりと踏まえまして、関係審議会等での議論もいただきながら、将来に向けてとるべき対応を一つ一つ実現をしてまいりたいと考えているところでございます。</p>

発言者	発言内容
	<p>また、先週 5 月 31 日には、健康保険法などの一部を改正する法律が公布をされたところでございます。この中には、被用者保険に係る後期高齢者支援金の 3 分の 1 について、総報酬割とする措置を平成 26 年度まで延長することが盛り込まれているところでございます。給付費の約 4 割を賄う支援金について、この改正法案が成立するまでは広域連合に交付することができませんでしたが、今般の成立によりまして、6 月 17 日から交付がスタートする予定でございます。御心配をおかけしましたが、円滑な施行に引き続き、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>高齢者医療制度について、これまで現場で蓄積されてきた知見は、医療保険制度の安定に向けた対応を検討するうえで、極めて貴重な財産になるものがございます。皆様の御意見を十分にお聞かせいただきながら、さらなる改善に努力をしてみたいと考えておりますので、一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。一言の御挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>本日は、全国から御多忙の中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。</p>
司会	<p>秋葉様、ありがとうございました。</p> <p>本日は、厚生労働省 保険局 にも御出席いただいております。ここで御紹介させていただきます。</p> <p>厚生労働省 保険局 局長 木倉敬之様でございます。</p>
木倉保険局長	<p>木倉でございます。本日は、御苦労さまでございます。</p>
司会	<p>高齢者医療課 課長 横幕章人様でございます。</p>
司会	<p>それでは、ただ今から、先ほど採択されました要望書を手交させていただきます。</p> <p>本日、御臨席いただいております、秋葉副大臣へ横尾会長がお渡しいたします。</p> <p>恐れいりますが、前へお進み願います。</p> <p style="text-align: center;">(要望書手交)</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p>
司会	<p>ここで、報道関係者の皆様をお願いでございます。カメラ撮りは、ここまでとさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
司会	<p>続きまして、本日、厚生労働省からお見えでございますので、意見交換の時間を設けております。広域連合長の皆様から何か御意見があればお願いしたいと思います。</p> <p>なお、発言の前に都道府県名をおっしゃってから、お願いしたいと思います。</p>

発言者	発言内容
会長	<p>いかがでしょうか。</p> <p>ないようでありましたら、私の方からよろしいでしょうか。</p> <p>報道によるのですけれども、最近、田村厚生労働大臣から後期高齢者医療制度の公費負担を現行の50%から引き上げる旨のような御発言があったかに、報道を見たという事務局の報告を受けたのですけれども、この辺について何か情報がありましたらお聞かせいただければありがたいと思うのですが。</p>
秋葉副大臣	<p>田村大臣の御発言も、今後の在り方の一つとして御発言されたのだと思いますけれども、まだ省内で正式に決まっているということではございません。</p>
司会	<p>ほか、どうでしょうか。せっきくの機会ですので、御意見があればお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ないようでしたら、私が司会がてらで、実は国民会議に出させていただいた印象と、それと3党合意のもとに進められている社会保障・一体改革の、例えば自民党の厚労部会の福岡会長さんとお話をして感じるのでございますけれども、議論は議論でされているけれども、政治のリーダーシップが非常に重要ではないかなという印象を強く持っております。</p> <p>そこら辺が、どのようなパワーバランスなのか、今後どのようなまとめになるのか、まだ予断を許さないときかもしれませんけど、我々としてはこの後期高齢者医療制度をきちっとやりながら、できれば国保も財政支援を国がしていただいて、都道府県さんがしっかり本気で参加いただければ様々な改革が進むと思っておりますので、その辺を打開するためにも、ぜひ政治のリーダーシップが大事だと思うのですが、その辺について情報があればありがたいと思うのですが。</p>
秋葉副大臣	<p>横尾会長には、保険者からのヒアリングの際には、代表して国民会議にも御出席をいただきまして、大変貴重で、示唆に富む御発言をいただきまして、改めて御礼と感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>まさに、8月21に向けて集中審議も含めたとりまとめの時期が大詰めに差し掛かっているわけでございまして、この国民会議からの意見というものを、しっかりと私たち検証をさせていただき、そしてまた我が省としても関係部局がございまして、もう一方では党内、そして民主党・公明党も含めた3党ということで、いろいろとステークホルダーは分散はしているのですけれども、しかし、やはり基本となるのはこの国民会議から出てくる提言なり答申だろうというふうに、私自身は受け止めております。</p> <p>そういう中で、国民会議の中にもいろんな御議論がある中で、国保に関しても、後期高齢者医療制度と同じような広域範囲というような意見が強く出ているという状況もございまして、そういった様々な御意見というものをしっかりと受け止めて、最終的にはまさに政治決断と申しますか、判断していくような話だと思っておりますが、基本的には国民会</p>

発言者	発言内容
<p>須田埼玉広域 連合長</p>	<p>議での議論をしっかりと受け止めるということが一番大きなポイントになってくるのかなど、私自身は考えているところでございます。いろいろと貴重な御意見、ありがとうございました。</p> <p>埼玉県の新座（須田広域連合長）でございます。せっかくの機会でございますので、ちょっとお伺いをしたいと思えます。</p> <p>勉強不足で分からないので教えていただきたいのですが、この国民会議は8月21日までとお聞きしておりますけど、私どもの後期高齢者医療制度というのがどうなっていくのか、私としては、もう5年を経過し定着しておりますので、いろいろ課題はありますけども継続をしっかりと決めていただくことが先ず大事なのではないかなど思っているのですが、これを一点、今後どうなっていくのかということ。</p> <p>それともう一点、今日お伺いますと、医薬品のネット販売、ちょっと全然関係ないのですがせっかくの機会でございますから副大臣にお伺いしたいのですが。解禁をされると、1類の医薬品も全てネット販売が可となるというお話を聞いております。三木谷委員が、楽天のですね、大分強硬で安倍総理がそれに負けそうだと、委員の国会議員から実は聞いたのですが、この医薬品のネット販売を全て可とするのはちょっとやり過ぎではないか、いかに規制改革とはいえ医薬品の在るべき姿からしたら、全ての医薬品をネットで販売できるようにしていくというのはちょっと歯止めが掛からなくなるのではないか、厚生労働省の皆様もそれについてはお困りではないかなというふうに思っているのですがけれども、その辺の今後について、出来ましたらこの2点、よろしく願いいたします。</p>
<p>秋葉副大臣</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>後期高齢者医療制度そのものは、今後とももちろん継続を前提になってくるわけございまして、負担の在り方でありましてか給付の在り方ですとか、中身についてはいろいろと御議論いただくとうにはなると思いますが、制度そのものはもちろん皆様の御努力の中でこの6年間実績を上げてきておりますので、国民会議での議論でもそういった面においては基本的な制度の存続ということは担保されるのでないかなというふうに私は認識しているところでございます。</p> <p>また、インターネットでの薬品の問題につきましては、ちょうど厚生労働省での検討会をやってきておりまして、なかなか事実上最終の検討会と位置付けておりました先週金曜日の最後の検討会が、2時間で終わる予定が3時間以上のロングランになりまして、なかなか結論が出ませんで、両論併記と、厚生労働省の検討会の中では両論併記ということになっているわけございまして、最後は田村大臣、そして甘利大臣を中心とする政治的な判断ということになるのだろーと思えますが、御助言をいただきましたように、2類・3類は兎も角として、やはり第1類のものについては25品目を中心にOTCの中で、しっかり対面の中で担保していく分野もあるのではないかなと思えますし、一方で国民世論の中には、できる限りアクセスがしやすいような形で解禁してほしいという意見があるのも事実でございます。そういった様々な両論がある中では</p>

発言者	発言内容
	<p>ございますけれども、やはり影響の大きいものについては一定の担保をしていくということで、まるで読売新聞に始まりまして色んな新聞が、99%解禁だということで報じられておりますけれども、まだそうした事実はございませんので、最後は2類・3類は解禁の方向になると思えますが、1類の一部についてはしっかりと担保できるようにというふうに私は、少なくとも副大臣の立場としてはそう考えていると。1類の一部は最低限と、ミニマムという意味で申し上げさせていただいておまして、気持ちの上では1類全般について検討していくことが本当は望ましいのかなと、個人的にはそういうふうに思っております。</p> <p>御案内のとおり、裁判でも確かに負けたということにはなっていますが、あれは厚生省令でやっていることがおかしいということで、法律の規定でおいたものが違反だといわれた訳ではないということもございます。ちょうど5月24日に薬事法や医療再生新法、閣議決定をして、いま国会に提出をしようという状況にあります。如何せん今月26日が閉会日なものですから、なかなかそういう中で審議が最後まで行く見通しは厳しいものでありまして、最後までいったとしても、いずれこの薬事法、今国会に出したばかりなのですけれども、このインターネットをめぐる結論の状況次第によっては、もう一度改正案を出さなければならないということにもなる訳です。いずれ必要なことは法律上にも明記しながらしっかりと禍根を残すことがないように取り組んでまいりたいというふうに考えております。</p> <p>貴重な御意見、ありがとうございました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>冒頭に申し上げましたように、秋葉様につきましてはここで退席をしていただきますので、皆様、拍手でお送りしていただきたいと思えます。</p> <p style="text-align: center;">(拍手多数)</p>
司会	<p>それでは引き続き意見交換をさせていただきますので、御意見がある連合長様よろしくお願いいたします。</p>
釘宮大分県広域連合長	<p>大分市長の釘宮です。</p> <p>いま、秋葉副大臣がおられるときに申し上げたかったですけれども、いまお帰りになられましたので、木倉局長おられますので、ぜひ、これは介護も含めた高齢者に対する様々な課題というものが、私どもは直接その地方で、現場で接して、このままいけば果たして制度維持ができるのだろうかという不安があるわけですね。後期高齢者医療制度については、先ほどからお話がありますように、一定の安定的な運営ができるようになりましてけれども、これも国保制度との関係もございまして、その辺の整理もしていただかないと、これから更に地方に負担がかかってくると、そんな恐れを感じているわけでありまして。</p> <p>そこで、私が確認をしておきたいのは、野田総理の時に税と社会保障の一体改革ということで消費税導入が是とされて、そして、御案内のように国民会議が発足したわけでありましてけれども、社会保障制度全体の</p>

発言者	発言内容
木倉保険局長	<p>全体像というのが全く今までの議論の中で見えてきてないわけであり ます。私もかつて、そういう議論の中にいましたので、ぜひここは政治 のリーダーシップを発揮していただいて、国民に見える形でこの議論の 一つの結論を早急に出していただきたい。それぞれ個別に課題はありま すので、ここでそれを論っても局長に御答弁いただくわけにはいきませ んけども、副大臣がおられるときに申し上げればよかったですけれど も、ぜひ、その点について、私から田村大臣にそういう話があったとい うことを、かつての常任委員会の仲間でありますので、しっかり伝えて おいていただきたいというふうに思います。</p> <p>釘宮市長には、この間ずっと御指導いただきましてありがとうございます です。</p> <p>私も、この国民会議の場にも毎回必ず出席をしております。それから、 3党協議をずっと自・公・民で続けていただいております。そちらの方 にも、出席をさせていただいております。</p> <p>確かに、まだ医療・介護の一体改革といいましても、毎回の議論が、 回数が十分でないことは事実でございます。それで、いまやっと医療・ 介護・少子化・年金と一巡をし、来週月曜からまた医療・介護問題を掘 り下げていこうと、国民会議の状況でございます。</p> <p>この中で、8月21日までの設置期限ということが皆さん意識をされ ながらも、いま国民会議に参加されていますのは、医療問題、介護問題、 年金問題も含めてなのですが、それぞれの分野ですとこの議論をまと めてこられた、引っ張ってこられた社会保障審議会の専門の先生方でご ざいます。</p> <p>やはり今回のものは、市長がおっしゃるように、社会保障の持続可能 性、これをきちんと打ち出すこと、それを国民に理解いただいて初めて 消費税アップの御理解もいただけるのだということ、どこを適正化する 必要があるかということとともに、どこを重点的に支えていかないと 持続可能な部分が出てこないかということ、きちんとそれぞれの分野 のエキスパートとしてトータルの姿で示したいということで、国民会議 の皆さんは御議論を続けておられます。これは、私どもも御議論を認識 させていただいているということは、よく理解をしながら議論に参画い ただいております。</p> <p>3党協議の方も、年金の議論が、両党の議論の一番違うところなも のですから、これが繰り返し議論されているということは報道のとおりで ありますが、後期高齢者医療制度をはじめとする、3党の間でも議論を きちんと整理をし、また国民会議でも御議論いただくという意識は共 通しているものと思っております。</p> <p>田村大臣自身も、今週の国民会議に出てずっと議論に参加をしてお りました。秋葉副大臣は、もっと頻繁に議論をしていただいておりますが、 その間に、横尾会長にも御参加をいただき、私どもの専門部会の場、社 会保障審議会医療保険部会でも、議論をもう少し丁寧に掘り下げた専門 の先生方の意見としてまとめをさせていただいて、これを来週以降の国 民会議の場にもつなげていきたいということで、遠藤部会長が参加をし て、代表してまた意見を掘り下げてもらおうということになっておりま</p>

発言者	発言内容
田上長崎県広域連合長	<p>す。介護の方も、それぞれの、いま山崎泰彦部会長のもとで、介護保険の方の部会でもその議論を、専門の場としても議論し、それをつなげていこうと、国民会議の議論がより網羅的に深くなるような工夫も我々はしていきたいということ、それを国民に、おっしゃるように政治の立場からも発信していただくことが大事だろうと思っておりますので、この夏に向けて、我々事務方もまだ一生懸命深めていかなければならないと思っておりますが、田村大臣をはじめ政治の方々にも、我々からもお願いしていきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。 他はどうでしょうか。御意見がございましたらお願いします。</p> <p>長崎県後期高齢者医療広域連合の長崎市長でございます。 先ほどの要望書の最後の方に掲載されている分なのですが、4の(3)の経過措置による不均一保険料の件なのですが、少し特殊な事情がありますので、一点だけ補足をさせていただきたいと思えます。 25年度で医療費が特段に少ない所は不均一という制度は終わることなのなのですが、長崎県の場合は離島が多くて、離島の方がどうしても近くに病院がない、ますます離島の病院が統合されていっているという状況の中で、医療にかかる機会そのものがどうしても少なくなってしまうという中で、一人当たりの医療費なども非常に低くなっているわけなのですが、これまでの五島列島の島々、市町村が対象になっていたのですが、それに加えて対馬とか壱岐とかという所も20%以上の乖離がでてきていて、むしろ対象になる所が増えてきているような状況がありまして、そういった中で、この制度が今後も延長できるかどうかというのも一つあるのですが、もしこの制度が延長しにくかったとしても、何か他の仕組みで医療費が少ないところにインセンティブを与えるですとか、そういった他の仕組みでこういった所の不公平感といいますか、かかりたくてもかかれないという状況に対しての制度的なサポートをいただければというふうに感じております。これは、全国どこでもというわけではなくて、ある意味では島を持っている県の特殊事情かもしれませんが、そういったところもぜひ御勘案いただければということをお願いさせていただきたいと思えます。</p>
横幕高齢者医療課長	<p>高齢者医療課長でございます、恐れ入ります。 いま御指摘いただいた件は、制度がスタートしました平成20年度から6年間の経過措置として法律で規定されているところで実施しているものです。 それまでは、御案内のとおり市町村国保に被保険者の方が一人一人加入をされていたと。市町村ごとに保険料も医療費もかなり違うところを、この制度になって基本的には都道府県単位で一つになると、そのときに住んでいる所在地によっては、医療費の水準も背景として保険料に大きな変動が生じるということで6年間の経過措置を、期限を切ってこれまで対応をお願いしてきていて、それに必要な財源は国と県で半分ず</p>

発言者	発言内容
	<p>つ負担すると、こういう仕組みでやってきております。</p> <p>実際、20数か所の広域連合でこの仕組みをとってやっていただいております。6年間で段々変化幅を小さくしてきて、いまおっしゃいましたとおり今年度を最後として、来年度からは文字通り基本的には都道府県単位で一つにすると、こういう仕組みでこれまでやってきていただいているということです。</p> <p>これは、法律にはっきりと6年と書いてある、また激減緩和ということでもありますので、多くの広域連合ではその方針に沿ってやっていただいているのですが、長崎の方からは、いま御指摘の課題・問題意識があるということはおかねてから伺っております。実はつい先ほども事務局の方々とこの問題で話しをさせていただいているところですが、実態がどういうところにあるのかということ、それから、その実態に合わせてどういうふうに対応していくことがいいのかということは、引き続き話しをさせていただきながら考えていきたいというふうに思っております。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、時間がまいっておりますけれども、御意見があればあと御一方お受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
司会	<p>ないようですので、ここで、「厚生労働省との意見交換」を終了させていただきます。</p>
司会	<p>以上をもちまして、「全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成25年度広域連合長会議」を閉会いたします。</p> <p>本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。どうもお疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: center;">(拍手多数)</p> <p>【終了 15時28分】</p>